

Point

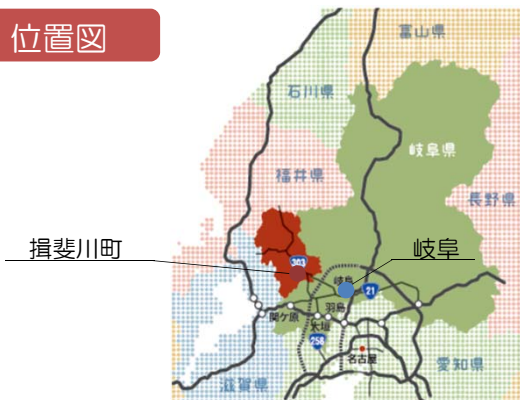
公園施設の整備により、町民のみならず揖斐川町を目的とする都市住民を呼び込み交流促進を図る。

地域の課題

揖斐川町の森林面積は町全体の91%を占め、林業従事者の高齢化と後継者不足が深刻な課題となっており、今後の森林の保全に不安が残る状況である。町では「揖斐川町ふるさとの森づくり条例」を施行し、森林のもつ多面的機能が持続的に発揮されるよう、町民のみならず都市住民に対して、森林の持つ機能を広く知ってもらうための取組み、親しみをもってもらうための取組みを行っていくとともに、木材の利用拡大による森林資源の活用を図ることとしている。

併せて、人口減少・少子高齢化が著しい現状から、定住促進・交流人口の増加が課題となっている。

位置図



活性化計画

交流人口5,335人増、雇用者2人増



交流施設
(2016年完成)

木製遊具
(2017年完成)



木育事業
(もりのようちえん)



谷汲緑地公園を拠点として、基幹交流施設を新たに整備するとともに、森林に親しむ「もりのようちえん」等の木育事業（町単独）を実施し、都市住民等の交流を通じて、森林の持つ他面的な機能を次世代を担う子どもたちも含め、圏域住民のみならず圏域外住民など世代間を超えた多くの人々に伝えていく。

※本整備と並行し、H29年には県産材を使用した大型木製複合遊具を交流施設と併せて利用できるよう町単独で整備。

森林の持つ多面的機能が持続的に発揮できるよう、森を守り・育て、森林資源の循環利用により、100年先も持続可能な森づくりを目指すとともに交流人口の増加にもつなげ、地域の活性化を図る。

交付金事業内容

事業期間：H28年から2年間

事業費：104,548千円（国費35,900千円）

事業目標：交流人口の増加（14,665人⇒20,000人）

事業主体：揖斐川町

事業内容：交流施設（バーベキューハウス） 1棟 227㎡

トイレ 1棟 81㎡



交流施設（バーベキューハウス）